

6/29 10:30~

# 総務環境委員会

## 説明資料

本市主催討論会に係る人権  
の観点からの調査について

令和5年6月29日

スポーツ市民局

目 次

頁

1 今回実施した調査	1
2 調査結果（ヒアリング結果）	2

## 1 今回実施した調査

### (1) 概要

令和5年6月3日に開催された「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における、差別発言・不適切発言にかかる人権問題を検証し、再発防止策を検討するにあたり、事前調査として、市民討論会に関係している観光文化交流局の主な管理職職員にヒアリング調査を実施

### (2) 対象人数

6人

### (3) 調査実施者

- ・スポーツ市民局長
- ・スポーツ市民局人権施策推進室長
- ・スポーツ市民局人権施策推進室主幹（同和問題等）

### (4) 調査期間

令和5年6月21日～6月23日（3日間）

## 2 調査結果（ヒアリング結果）

### （1）市民討論会の開催までの経緯

#### ア 概要

時 期	概 要								
令和4年 4月	<p>「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」を開始 (主な最低要求水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少なくとも大天守1階に昇降ができること</li> <li>・柱や梁などの主架構を変更しないこと</li> <li>・取り外すことにより、史実に忠実な状態に戻すことができる設置手法とすること</li> </ul> <p>(主な加点要求水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用対象者の範囲が広いこと</li> <li>・大天守のより上層階まで上がれること</li> <li>・可能な限り木造天守の外観や内観をそこなわないこと</li> <li>・木造天守に使用されている木材を保護すること</li> </ul>								
令和4年 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」の最優秀者を選定、所管事務調査で説明</li> <li>・同日、市長定例記者会見において「1、2階までなら合理的配慮と言える」と市長が発言。翌日、観光文化交流局長が委員会に謝罪と説明</li> </ul>								
令和5年 3月	<p>本会議において副市長が「今一度、市民意見を聴取する機会を設けて市民のご意見をお伺いしたい」と答弁</p>								
令和5年 4月	<p>公募最優秀者の昇降技術の設置について市民アンケートを実施 (アンケート結果)</p> <table> <tbody> <tr> <td>・最上階まで</td> <td>47.2%</td> </tr> <tr> <td>・1階まで</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>・設置しない</td> <td>23.4%</td> </tr> <tr> <td>・その他（分からぬ、不明）</td> <td>12.5%</td> </tr> </tbody> </table>	・最上階まで	47.2%	・1階まで	16.9%	・設置しない	23.4%	・その他（分からぬ、不明）	12.5%
・最上階まで	47.2%								
・1階まで	16.9%								
・設置しない	23.4%								
・その他（分からぬ、不明）	12.5%								
令和5年 6月	<p>「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」を開催</p>								

## イ ヒアリング結果

- ・(4月に公募を開始し) 選考の結果、最優秀提案が12月の早い段階で内定したので副市長に説明し、市長にも伝えたところ、最優秀提案は認めないという話をされた。市長は、最上階を目指すようなものではない、選定した技術は認めないとということを主張し、局長、副市長とも協議したが、付加設備の方針に基づき進めてきたこととも乖離が大きいことから、副市長もこの先どうすれば良いのか悩んでいた。
- ・市長は、最優秀提案の報道が出てから、支援者、市民から史実に忠実ではない、言っていることが違うなどとかなり厳しい意見を受けたと言っていた。市長はそれ以前からも、市民から昇降設備はつけない方向でやるべきだという意見を言われていたようだ。
- ・公募条件については市長に説明しており、提案された技術についても、もともと最終的な提案書類の提出前に技術対話といって公式に提案事業者と我々や専門家を交え、障害者や高齢者の意見も踏まえて提案内容のブラッシュアップを図っており、夏頃からこのような提案があるということは市長にも説明していた。その時は特段の反応もなかったので、12月に最優秀提案の話をしたときに急に異を唱えられて戸惑いがあった。
- ・上層階まで昇降技術を作るという目標で公募を行い、採用する技術を決めて発表したが、当局の思いと市長の思いが食い違った。
- ・今一度、市民の声を聴いて、最終的には市長の判断に委ねようという流れの中で、市民討論会というのが良いのではないかとなつた。
- ・4月の時点では、市長が1、2階までと発言している中で、市民アンケートと市民討論会を実施して、その後に市長が判断すると決められていた。

## (2) 目的・位置づけ

### ア 概要

復元する木造天守への昇降技術の設置について、名古屋市の方針の参考とするため、市民からの意見を聴取するもの

### イ ヒアリング結果

- 最終的には市が決める話で、あくまでも市が決めるプロセスの参考としての市民の意見を聞くというものであった。
- 市民アンケートで、昇降機を最上階まで設置というのが47%であったが、それも踏まえて、市長が最終的に判断する材料として、広くあまねく意見を聞いて決めるということ。
- 最終的な判断は市長が行うが、アンケートは設問数も少なく、アンケートではわからない市民の意見や意見に関する想いがあるのを、直接それらを聞く場ということで市民討論会をセッティングした。
- 昇降技術を選ぶにあたり、障害者団体や老人クラブ（高齢者）などからは意見を聴いてきたが、広く一般市民の意見を正面から聴いたことはなく、それも必要だということでアンケートを実施し、アンケートだけではわからない内容を市民討論会という形で直接声を聴こうという目的であった。
- ある意見に対して意見を戦わせるとか議論を深めるよりも、広く参加者の方から率直な意見を引き出そうという目的だった。
- 市民の意見を聞くということが主体だったので、市民の方に、例えば賛成反対に分かれて、議論していただくということは考えてなかった。
- 当初は意見交換というタイトルでも良いかという話はしていたが、あまり熟慮する時間がなく、一旦、報道発表で討論会という仮称で出したものを、途中から変更するタイミングがなかった。
- 言い争うようなことは、我々は想定していなかった。形式的には討論会と言っているが、運営の中でしっかりできるだろうと思っていた。

### (3) 参加者の決定方法等

#### ア 概要

- ・住民基本台帳から層化無作為抽出した18歳以上の市民5,000人にアンケート及び資料、市民討論会の参加申込書を郵送
- ・参加申込書を提出した市民56人のうち、市民討論会へ36人が参加

#### イ ヒアリング結果

- ・住民基本台帳から無作為で5,000人という形であれば、恣意的なところは基本的には入らないと、直感的に思っていた。
- ・5,000人を抽出し、一定の回答率があれば、名古屋市の230万人の意見を裏付けるような、統計上の有意義な値が得られると聞いている。
- ・方法論的には公平性の担保がされていると感じていた。
- ・そのベースになっているものが住民基本台帳からの無作為抽出なので、そこで恣意的に誰かを、例えばこういう意見の人ばかりを集めるとか、こっちの意見の人ばかりとか、そういうことにはならないと思う。
- ・ありのままということで、障害者、車いすを使われている方が参加していないからこれは公平じゃないということになってしまっても、一つの市民意見の形だと思う。そこを作為的にやってはいけないと思う。
- ・無作為抽出を決めた段階で、障害のある方が参加できるかどうかということは想定せず、公平性ということで5,000人を無作為で抽出して、来ていただいた方から、ご意見を伺おうという形であって、障害のある、なしの観点は初めからなかった。
- ・障害者団体とはこれまでいろいろな機会で対応してきて、意見を伺っていた。最終的にはこれまでの意見と、今回の市民討論会の意見などを踏まえて、市の方針を市長と相談しながら決定していくと考えていた。

- ・アンケートや、市民討論会でいただいた意見だけをもとにするのではなく、ずっと何年もかけて、障害者団体とやりとりをしてきたものも踏まえて決めていくので、そこは問題がないと思った。
- ・障害者に一番影響のあるバリアフリーを取り扱っているにも関わらず、障害者も一般市民の中に結局溶け込ませてしまつており、自ずと障害者の方の割合が下がるということに対しては、十分配慮ができていなかつた。結果としては障害者が一人も入らなかつた可能性もあり、その場合どうするかについては、想像が思い至らなかつた。
- ・当事者にどうお聞きするか、もしくは当事者がどういう立場に置かれるかということに対しての熟慮が欠けていたと思う。

#### (4) 外部委託

##### ア 概要

- ・安井建築設計事務所に「特別史跡名古屋城跡におけるバリアフリーに関するアンケート等業務」を委託
- ・司会進行等を安井建築設計事務所から都市研究所スペーシアに再委託

#### イ ヒアリング結果

##### ○委託内容

- ・アンケートの作成、発送、集計分析等、当日に至るまで様々な業務を短期間の中でやろうと思うと、名古屋城総合事務所のスタッフだけではやりきれない部分があって、それを外部のアンケート等に慣れているコンサル等の力を借りるという形で委託をした。
- ・安井建築設計事務所は市が竹中工務店と木造天守の整備を進めるにあたって、設計監理の支援業務の委託先なので、木造天守の整備事業を熟知しているということで、昨年度の昇降技術の選定事業の支援も安井建築設計事務所に委託しており、昨年度最終案を選定する前段階の、技術対話とか障害者や高齢者との意見交換を安井建築設計事務所から都市研究所スペーシアへという一連の委託関係の中で円滑にこなしていたので、その延長線上で対応できるだろうということで委託した。
- ・何回か打ち合わせに参加したが、直接的に人権についての注意、指示はなく、できる限りもめないようにと口頭では言っていたが、概念的な所でとどまっていたと思う。
- ・トラブルに対する具体的な対応についてまでは話していなかった。
- ・特段人権についての注意、指示はしていない。
- ・会の運営にあたっては、(申し込みの段階で)車いすの方が参加するのはわかつており、他の障害がある方への配慮としても、要約筆記の手配、障害のある方が来場したときどう対処するというようなことは打ち合わせたと認識している。

- ・YouTube中継では、市民のプライバシーもあるので、顔を写さないようにするとか、(発言時に)氏名を名乗るのも、抵抗のある方がいる可能性があるので、そこまでは求めないとか、司会進行にあたって、どのようにすれば皆さんに意見を言っていただきやすいか、また、記者も会場には入るので、一般市民のプライバシーに注意してもらうといった打合せはしていた。

#### ○開催準備

- ・障害者団体からは、市民討論会の説明資料を作るうえで、単純に史実に忠実というところだけを強調せず、昇降機に限らず現代において消火設備などが付くというようなことを説明してほしいという意見はいただいていた。
- ・(障害者団体から)意見を受けたのが4月に入ってからで、実際のアンケートの説明資料では、準備する時間がなく意見の内容は反映できなかった。
- ・事前にアンケート、市民討論会を行うことは障害者団体にお伝えしたが、必ずしも賛同されないということでいろいろなご意見があって、なぜそんなことを行うのか、必要ないのでないかということも意見としては言われた。
- ・アンケートの中に、差し支えなければということで、車いす利用などを書いていただくような形式にしていたので、障害者が参加されるることは分かっていた。
- ・全く偶然に、障害者団体の関係者が参加されたということは担当者から聞いた。
- ・アンケート、市民討論会をするということについて関係部署に情報提供するようにした記憶はある。
- ・健康福祉局には、市民討論会の簡単な流れ等は説明したが、市民討論会の中で差別発言が出るとか気を付けるという視点での話は全くできていなかつたと思う。
- ・差別発言が出るという想定は事前にはなかつた。そこまで思いが至つていなかつた。

- ・これまで市民説明会を実施する中で、こういう差別的な発言などは一度もなかつたので、経験的にそういうことがあるという予測ができていなかつたのではないかと思っており、反省点の大きな一つと考えている。
- ・昇降装置をどこまで付けるかについてはアンケート結果も拮抗していたので、対立する意見になることは想定していたが、意見を戦わせるというよりは色々な意見を市が聴くという想定だったので、市民同士が対立することへの備えは十分ではなかつたと思う。
- ・市民説明会は毎年何回かやってきたが、市を厳しく批判する意見はあっても、質問や意見を出した人を攻撃するような発言は今までなかつた。木造天守に強硬に反対する市民が大声で叫ぶようなことはあつたが、あくまで市長や市を批判する形だったので、あのような流れになるとは考えていなかつた。
- ・市民討論会時に例えば隣同士に意見の反対の人が座ったりすると、意見を聴くだけにしても気まずい雰囲気になるかもしれないとは思っていたが、それが人権に直結するかどうかまでは、想像していなかつた。
- ・シミュレーションが欠落していたのかなと思う。
- ・人権研修を受けている立場からすると差別発言をしようという発想には絶対ならないと思うので、思慮不足、考えが至っていなかつたと思う。さまざまな立場、考え方の人が参加される中の市民討論会だという注意力が甘かつた。
- ・根本的な原因としては、障害者の参加する事業において出てくるであろう意見について十分に理解していなかつたこと、また事業全般に渡ることだが、基本的にバリアフリーに対して建物の設備面とか技術面で考えることはあつたが、そもそもなぜバリアフリーが必要か、バリアフリーに対してどういう姿勢で臨むべきかといった根本的なところまで議論や理解を深めることができこれまでなかつたことがある。

- ・本来、木造天守だけでなく名古屋城全体、さらには局全体、観光客の受け入れといった根本的なところで、バリアフリーに対する考え方や障害者に対する対応の仕方が前提となって事業が組み立てられるはずだが、そうしたことに対する理解を事業の中に組み入れた形での考えについては、思い至らない状態であったと思う。バリアフリーは何を前提に考えていかなければならぬか、知識が欠けていた結果、今回の事態も想像できなかった。
- ・無作為抽出でアンケートと一緒に参加していただくという方式を取ったので、比較的そういう二極の意見は出るけれども穏やかに進行するのではないかという意識を持っていた。
- ・今回形式が違うというような、要は市民討論会、市民の中で意見を出し合う格好になったという、形式が変わったことに対してその辺の切り替えが上手くできなかつたと思う。

## (5) 市民討論会の進行

### ア 概要

- ・開会
- ・市長挨拶
- ・講演
- ・市からの説明「名古屋城木造天守復元とバリアフリー」
- ・討論会（有識者のコメント、質問意見用紙の内容紹介と質問に対する回答、同用紙の意見に対する記入者の補足説明（内容に応じて市当局が回答））
- ・希望者による自由発言
- ・市民アンケート結果の発表
- ・市長挨拶
- ・閉会

### イ ヒアリング結果

#### ○進行手順とその周知等

- ・市長は、毎年行っている名古屋城に関する市民説明会にも出席しており、市民の意見が集まるところであれば、当然ご自身も出席するという認識だったと思う。
- ・副市長も市民アンケート等に関して相談していたので、当日もその意見を聴く形で来ていた。
- ・市長にあいさつをしてほしいと観光文化交流局から出席依頼した。
- ・市長は市民討論会開催前から市民から直接どのような意見が出るのか非常に关心を持っていたように思う。
- ・今回いろいろな要素が重なってはいたが、これまで名古屋城に関する事業に市長が出席することはよくあったので、特別に市長が来ることで、そこに参加されている市民に影響が及ぶところまでは想定をしていなかった。
- ・（参加者に）事前に資料を送付した段階では、当日の段取りについては決定していなかった。
- ・参加者は当日に次第を見て、初めて会の進行がわかった。

- ・市民アンケートを最初に提示して市民討論会に移行していくということを元々考えていたが、やはりバイアスがかかる形での議論をしていただきたいということもあり、最後に公表するという形で決定した。
- ・無記名の質問意見用紙を会の後半までに書いていただき、集めた質問意見用紙を都市研究所スペーシアと安井建築設計事務所が並べてみて、ある程度バランスを見ながら意見、質問をチョイスして、まずは読み上げて、質問には回答する、その後にその用紙によらず、举手で意見を言っていただく時間を設けるという進行とした。
- ・途中で質問用紙を読み上げてこの意見はどなたですかというところは、当日のアドリブと認識しており、しっかり打ち合わせができていなかつた。この意見を書いた人は言いたいことはありますか、補足ありますかと意見を言っていただいた後、本当に最後の時間に举手をした3人の方に発言いただいたという流れ。
- ・会議の冒頭とか、途中の休憩に入る前に、会の後半で質問意見用紙を紹介したいと思うので書いてください、というアナウンスはしていた。
- ・意見を書いた方にさらに発言を求めるることは、当日特にアナウンスはしていない。
- ・告知が十分でなく、中には急に当てられて答えることに戸惑つた方もあるかもしれません、そういう点では少し公平性を欠いている部分があったのではないかと思う。
- ・当日来場したときに質問意見用紙を書いていただき、休憩時間に回収してそれを市民のディスカッションのきっかけにしたいということを、都市研究所スペーシアから提案があり、正直そういう必要があるかと私自身は若干疑問ではあったが、円滑な発言を引き出すためにやりやすいと聞き、それが進行する側としていいというのであれば、それで良いのかと判断した。

- ・例えば昇降装置をつける場合に、今提案が出てきている昇降装置のサイズであったりとか、梁、柱を切り欠かない場合に、どれだけのスペースが生まれて、そのスペースをどう活用するとか、実際のイメージができるような資料が乏しく、どこまで理解されてアンケートに答えていただいたのかという部分がある。今の天守は外部のエレベーターで1階まで入って、そこから5階まで内部エレベーターが2基あって上がっていくが、上がった5階は博物館であって外の展望が見えないとか、今の天守と比較してどうかという部分の説明が少し足りなかつたなどということは、現時点では反省している。
- ・シビアなテーマを扱う市民討論会だったので、少しでも会場の雰囲気を和やかにするために武将隊が司会のお手伝いをするという発想で依頼した。
- ・難しい暗い話になってはいけないので、ある程度柔らかい雰囲気も含めて緊張感などを少しほぐしたほうが発言しやすいかということがあり、武将隊を入れてはどうかという話になった。

#### ○車いす利用者の発言にだけ市が回答した理由

- ・意図はなく、司会者や有識者が答える内容ではなく市が答えるべき事柄ということで、司会者の判断で職員の答弁を求め、職員が答弁をしたのだと思う。それ以外の発言については、答弁を要するまでのものではなかつたと思う。
- ・障害のある方から聞かれたからということではなく、質問内容が外付けのエレベーターをつけられないかという技術的な質問であったので、その場で答えが出ること、市が答えられることであろうから、司会が回答を促したのだと思う。
- ・それぞれ意見を市が聴くという、必要があれば市が答えるというものを考えていた。

## (6) 差別発言に係る状況等

### ア 概要

- ・司会による市民A（車いす利用者）の質問意見用紙の読み上げ
- ・市民Aによる発言
- ・市担当者による回答
- ・司会から希望者による自由発言を求める
- ・市民Bによる差別発言
- ・市民Aと市民Bとの言い合い
- ・市職員による言い合いの制止要請
- ・市民Cによる差別用語を含む差別発言
- ・一部市民からの拍手
- ・市民Dによる発言

### イ ヒアリング結果

#### ○会場の状況

・「エレベーターかなんか付けるの我慢せいよ」と発言があり、そのことについて車いす利用者が小声で何かを発言したと思う。それを受けでおそらくまた「お前が我慢せい」というのを繰り返したという記憶がある。

- ・差別発言に至るまでは比較的落ち着いて、忌憚のない意見をいだき、雰囲気的には悪くなかったが、市民Bのトーンがすごく強く、その時点で少し会場の雰囲気も緊張感があるような形になつたと思う。その発言が終わった後は、少し落ち着いたかになったと思う。その発言が終わつた後は、少し落ち着いたかになつたと思う。その発言が終わつた後は、少し落ち着いたかになつたと思う。
- ・(身体的ハンディキャップへの差別表現の用語は) 知っていた。  
・このような場で差別表現をする方がいるんだと思った。
- ・率直に言って、差別用語自体は今回初めて聞いた。

- ・市民Bの「図々しい、どこまで図々しい」「我慢せよ」というのは本当に聞き捨てならない発言だと思った。市民Cの差別用語は言うまでもないが、「生まれながらにして、平等というか、障害を持って生まれるのも、そうじゃない生まれ方についても、それは平等なんだ」というところも、自分の感覚とは全然違う発言、差別的な発言だと思った。「税金の使い方、誰がそのエレベーターの電気を使うんだ」、「税金で払ってるんだよ」というどころも、障害者も税金を払っていただいている、ピント外れの発言だと思った。
- ・意見の内容自体は少なくとも私のポリシーとも違うし、市の基本的な人権尊重の方針とも、相容れないものだと思った。
- ・市民Bの部分は差別というよりは、ケンカだった。市民Cは、差別用語も出るし、税金でメンテナンスとか、そういうのは明らかに不適切だと思った。
- ・さまざまな考え方の方がいらっしゃるが、大人だし、公の場だし、そこは気を付けて発言すべきではないのかと思った。
- ・差別用語は直感的に分かった。そのあとの発言も「エレベーター、昇降機付けたらメンテナンスいくらかかるの」「税金出すのかわかつどんのか」とか、結構きつい発言があったのかなと思っている。発言者は、そういうものは付けないと思って寄附したと言っていたので、ご自身の思いと違われたのだろう。「生まれながらに不平等であることが平等だ」と言っていたと思うが、どのような意図なのかわからないが、表現だけ聞いても、まずいと思う。
- ・市の考えとは全然違う。差別用語を除いたとしても、かなり偏見の入った意見で、内容的に間違ったことを言っていると思った。
- ・市民Cの発言は不適切だとは思ったが、それが差別なのか相手への配慮がない不適切な発言なのかというのをその場で正確に認識できなかった。
- ・(市民Aと)市民Bが言い合いのようになったので、場の雰囲気を収めなければということで止めに入った。言い合い、けんかみたいなことはやめてほしいという種の発言をしたところ、相手はうなずく程度だったと思う。

- ・どこまで深く（人権尊重の意識を）理解しているか別として、（職員は）研修を受けているので、自分たちでは言わないということはよく分かっているが、一般市民の方、企業の方が来られるような場で、差別発言があったときに、どのように対応したら良いのかというところは、難しい。
- ・状況が収まったのか収まっていないのか、少しもやもやした状態で、直ちに判断ができなかつた。
- ・史実に忠実な木造復元ということに対して拍手されているのか、それ以外のところで拍手されているのかというのがわからないという感じがした。
- ・昇降装置はつけずに、消失前の姿に復元するという考え方を支持する方が、やはり一定数いるのだと思った。差別的な発言を支持するというよりも、このオリジナルのものを作ることに賛同する方がいるのだと受け取つた。
- ・3分の1くらいの方が、市民Cの差別発言に対して拍手していて、どういう感覚なんだろうと思った。
- ・非常に残念な気持ちがあった。なぜ拍手する必要があるのかと思った。偏見の入った意見で、事実に基づいた意見でもないのと、それに対して拍手が起つるのが非常に残念。我々が説明したことがほとんど理解されてないと感じた。

#### ○差別事象対応マニュアルの認識等

- ・マニュアルがあるという認識は持つていた。
- ・以前見たことがあったが、最近ほとんど見ておらず認識が薄い。
- ・ここまでしっかりと見たのは初めて。
- ・人権研修の中で出てきた記憶が、自分の過去の経験ではなかつた。
- ・事件があった後に知つた。
- ・知らなかつた。今回の事件があつてマニュアルを初めて見た。

○障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市職員対応要領の認識等

- ・知っていた。
- ・およそ内容は知っている。
- ・存在は知っているが、深く読み込んだことはなかった。
- ・研修で出てきたと思うが、中身はしっかりと見ていない。
- ・前の職場は置いてあった。係会などでの人権研修で紹介していたが、今の組織の中に、置いてあるかというのはわからない。
- ・確認したことがない。障害者福祉の条例があることは認識しているが、その内容については、十分理解出来ていなかつたというのが反省点である。

## (7) 差別発言と認識した後の行動

### ア ヒアリング結果

- ・ここは少し自分の認識が甘かったというのと、市民Dが、市民Bと市民Cの発言も聞いて、そういう意見もあるんだなど、そういう意見をぶつけ合わせていくのが行政の役割だろうと、まとめてくれたので、そこで行動を移すここまでいかなかつた。
- ・至らなかつた。自由に意見を言ってもらうという中で、意見を言い切らないうちに発言を止めていいのかというのもあるし、一区切りした後に注意に行けばよかつたというのはあるのかもしれないが、意見を言われている中で、今のは少しまずいですからお控えいただいて良いですかと途中に入つて言うのはタイミングも非常に難しかつたと思う。まずいな、後味悪いなというのは正直あつたが、ただいまの会で不適切な表現がありましたというようなことを、会自体の中で言うというところには至らなかつた。
- ・マイクが入つていながら、かつ大きな声で話されていたので、まずいなと思い、そこでどう止めようかとは思つたが、自分の中で答えが出ないまま進んでしまつた。止めようと思うとそれをさらに上回る、大声を出して止めるしかないのかもしれないが、今この流れの中で、それをやって良いのかというのが、自分で答えが出ないまま、流してしまつた。
- ・市民に意見を言っていただく、お聴きするというのが、大事な目的の一つだつたと思うので、自由な意見を言ってくださるのを、これは不適切発言だから止めなさいといつて止めていいのか、いやそれも自由な発言だからこれは止めないほうがいいのか、というのはなかなか判断できなかつた。感覚的にはまずいこと言われたと思っても。現場にいるとそこの葛藤があつた。
- ・正直なところ、どのように対処するか、事前のシミュレーションや、取るべき対応の知識が不足をしていたこともあって、その場で判断が正しくできなかつた。準備不足であつた。
- ・司会者に声掛けを試みたが、彼は彼で頭の中がいっぱいいつぱいなのか、進行に一生懸命になつていて、こちらの話を聞く余裕がない状態だった。そこでもう少し強く制止するということができていれば違つていたと思うが、彼自身が慌てていたのだと思う。

- ・通常だと一度そこで訂正するのだろうが、簡単に言うと、進行を優先していたように見えた。事態が発生したのが最後の5分、10分といったところなので、その先を急いだという気がしなくはない。司会者が少し慌てて終了に持つていこうとしたところがあったようには見えた。
- ・何か言うべきだろうというふうには当然理解していたが、司会者が進行を急いでいた、慌てて幕を引こうとしたところで、ブレーキがかけられなかつたと思う。

(8) 閉会後の対応等

ア 概要

時 期	概 要
6月 3日	市民討論会直後の市長記者会見において記者から差別発言について指摘
6月 5日	障害者団体から市長に対し「抗議及び回答要求文」を提出
6月 6日	経済水道委員会「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会での市民の発言に対する当局の対応について」
6月 7日	障害者団体を通して差別発言を受けた方へ面会謝罪を打診するも面会できず
6月 10日	市民討論会参加者（差別発言を受けた方を除く）へお詫び文を送付
6月 13日	障害者団体から市長に対し「名古屋城バリアフリー市民討論会における重大な人権侵害の原因究明及び再発防止策検討のための第3者委員会設置の申し入れ」を提出
6月 14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務環境委員会「本市における人権に対する認識等について」</li> <li>・差別発言を受けた方へお詫び文を送付</li> </ul>
6月 15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政福祉委員会「障害者差別に関する法令等の基本的な考え方について」</li> <li>・経済水道委員会「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会での市民の発言に対する当局の対応について」</li> <li>・障害者団体から市長に対し「市民討論会における障害者の尊厳を傷つける発言事案について事案検証、再発防止策を策定する第3者委員会の設置をもとめる」を提出</li> </ul>
6月 16日	障害者施策推進協議会において謝罪

## イ ヒアリング結果

- ・閉会後、差別発言を受けた方はかなり長い間会場にいらっしゃつたが、自分も含めて、職員が誰も謝罪や手を差し伸べるような行動を起こしていなかった。
- ・当日は市長のぶら下がり会見も予定されていて、それも気になっていたということもあるが、意識が希薄だったと反省している。
- ・本来、被害に遭われた方にきちんと話をさせていただくべきであったと思うが、対応できなかつた。
- ・差別発言を受けた方の特定ができる、その方の住所は分かっていたが連絡先（電話番号）がわからなかつた。障害者団体に所属しているということが判明したので、そこを通じて依頼することとした。
- ・障害者団体を通じて謝罪の申し入れをしたが、当日先方の体調不良でお会いできず、現在はお詫びの文書を送り、直接謝罪できるよう接触を続けている。
- ・6月19日にご本人から電話をいただいたが、電話を受けた職員が連絡先を聞いておらず折り返しの連絡はできていない。ご本人の体調等の事情もあり連絡待ちとしている。
- ・動画配信は、すぐに停止をした。
- ・正直、ことの重大さに十分な認識がなかつた。私の甘かったところだが、市民同士の意見交換で、市民が発言したことに対して、市に責任が生じることまで十分に理解できていなかつた。

## (9) 現在の状況についての認識等

### ア ヒアリング結果

- ・今回の事件があった後に、障害者団体から抗議行動や、様々な要請、要望を受けており、まずそこを適切に対応していくことが必要だと思っている。現在のところ申入れに対して正式な回答という形で対応できていないので、今後、検証結果も踏まえさせていただきながら、引き続き謝罪や再発防止策などをまとめ上げて、真摯に回答、対応していくことが必要だ。
- ・マニュアルを読んでみると、上司に報告して判断し行動するということになっているが、あの現場にいると多分無理だと思う。終わってから行うなら良いと思うが、急に何か行おうと思うと、なかなか難しい。
- ・なぜ、個人を攻撃するようなことになってしまったのかというのが非常に残念。会の進行方法や、テクニックなども足りなかつたところがあると思う。今まで説明会という形で市民の意見を拾い上げることはしていたが、今回市民討論会と銘打ったのはまずかったかと思う。参加者からすると、自分の意見を主張して何か意見を戦わせるというようなイメージを抱かせてしまうものになってしまったのではないかと思う。市民討論会とするならば、事前に、差別発言がどうこうではなく、それぞれの意見をお持ちなので、それを否定するようなことは言わないでください、個人や他人の意見を攻撃するような議論や意見は控えてくださいなど、注意喚起のお願い方法はいろいろあったかなと後からは思っている。
- ・会 자체は上手くいくのではないかと甘い予測でいたため、差別発言により傷ついた方がいた。その他の参加者もせっかく参加していただいたのに心を痛めていると思い、申し訳なく思う。
- ・意見が二分している中で市民討論会を行えばこのような結果になることは予測されたのではないかと思うし、進め方にも問題があったのではないかと思う。

- ・今となっては、基本的には、市民討論会の組立て 자체が不適切であつたし、段取り 자체も不十分であったと思う。その根本的な原因は我々の障害者なり、バリアフリーに対する考え方が、市長も含めて適切ではなかつたことだと思っている。バリアフリーのあり方を何かと天秤にかけるということ自体、今日の社会の中では、誤った考え方であろうと思う。
- ・仮に史実に忠実な木造復元を目指す中でも、一般の人が入る、立ち入る、利用する施設ではあるから、その中から、障害者を結果的に排除することは、極力避けなければいけないのが当然で、そのための付加設備の方針のはずである。そこからして、やはり我々の姿勢が問われるところかと思う。
- ・基本的には付加設備の方針は（公募条件に記載した内容で）着任前に決まっていて、しかも市長に了解していただいているはず。柱、梁を傷めないことというのが、史実に忠実な建物を一応担保する理屈なので、柱、梁を傷めなければ、昇降設備を設置できるはず。確かに11人乗りのエレベーターなど通常のバリアフリー設備はなかなか設置できないが、その制約の中で合理的な配慮を進める手法として今回、昇降技術の採択をしているのだから、それが前提になると思う。そこから開発をした上で、どうしても技術的な限界や、様々な建物の調整の中で最上階まで行けない場合もあるが、それはそれとして技術的な限界を示したうえで、障害者団体とも話をしていく中で、理解を求めていくというのが基本的なスタンスだと思うので、多くの人がつけるなと言っているから1階までと決断したというのは、令和の時代では多分通用しないと思う。
- ・市民討論会を行う時点で、方針決定はしていないが、方向性はイメージされていた。1階前提の腹案があった。
- ・12月に、ゼロよりも1階、もしくは1階につけておけば将来それを突破口に、2階、3階、4階とつけられる可能性はあるから、1階で留めておけという話が副市長のほうからあり、それは違うのではないかと何度も議論したが、結果としては年明けに、なんとか1階まで市長を説得するという副市長としての一定の決断を聞かされた。

- ・(市長から) こういった建物を造れと言わされたらそのような建物を造るのは立場上しかたない。しかし、それで済まないような、いわゆる建物が備えるべきバリアフリーについて、法律のもとれがあって要りますと言うことができれば良いが、法の適用除外なので、それ以上強く言えない。
- ・1階までの昇降機だけで天守を作つて、それが、50年、100年と残つていつて良いのかと思う。これから先、昇降機だけではないかも知れないが、バリアフリーをどこまでどうやって実現するのかをもう少し真摯に考える必要があつて、それは建物を建てる側だけで決めてはいけない気がする。そういう意味では立ち止まるタイミングをいただいて、非常に申し訳ない反面、心しておきたいと思う。
- ・これまで健康福祉局などともあまり相談はできていなかつたが、今年度名古屋城園内のバリアフリー調査を予算計上し、これから事業をスタートする。これは名古屋城の中で十分なバリアフリーができていないところが散見されるため、健康福祉局なりバリアフリーの専門のアドバイザーの方にいろいろ意見をいただきながら、調査をしていこうというもの。ひとつひとつ知見をいただいてやつていこうとしているところではある。